3月定例会

令和7年第1回定例会が、3月4日から19日までの16日間の会期で行われた。

初日（4日）は、町長より新年度の施政方針が示され、専決処分4件の報告を受け、補正予算に関する専決処分を承認した。

また、条例改正、令和6年度補正予算及び令和7年度一般会計予算を含む全37議案の提案説明を受け、総括質疑を行った。条例改正等19議案を各常任委員会へ付託し、補正予算及び新年度予算18議案を予算特別委員会に付託することに決定した。

他に、教育委員会委員の任命及び人権擁護委員候補者の推薦2件について同意した。

また、議員発議による養老町議会会議規則の一部改正、養老町議会委員会条例の一部改正及び、養老町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、すべて可決した。

2日目（18日）は、4議員が一般質問を行った。

最終日（19日）は、付託した各委員会の委員長から審査報告があり、条例改正、令和6年度補正予算及び令和7年度一般会計予算を含む全37議案を原案のとおり可決した。

また、令和7年度一般会計補正予算についての追加議案があり、提案説明を受け、質疑討論を経て可決した。

本会議における主な質疑内容

●養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 条例改正に伴いどのような影響があるか。

答 現在、対象施設において連携できる施設の確保ができているため、改正に伴う影響はない。

●養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

問 善意の一般協力者が消防作業等に従事した場合も、公務災害に該当するのか。

答 該当する。

●養老町スマイル町民パターゴルフ場設置及び管理に関する条例の廃止

問 廃止後の利活用の計画は。

答 近隣企業に利活用していただければと考えている。

問 面積と地目は。

答 面積は3893㎡で地目は雑種地。

●養老町障害者福祉年金条例の廃止

問 障害者者福祉年金の廃止を受け、今後どのようなサービス給付への転換を検討しているか。

答 成年後見制度に関する相談及び利用支援や関係機関との連携調整、後見人の育成等を可能とする体制の整備。障がい者をはじめ支援を必要とする全ての地域住民の相談を受け止め、支援機関のネットワークで対応する重層的支援体制の整備。障害者手帳を取得していない小児慢性特定疾病の障がい児の方に日常生活用具の給付を可能とする事業の実施。放課後デイサービス事業所の整備など。

●養老町テレワーク施設の指定管理者の指定

問 何社の応募があったのか。

答 合計2社。

問 選定に至った経緯は。

答 施設の運営の基盤を整えるための十分な時間を確保するため指定管理期間を5年とした。一定の安定性と継続性に加え、新たな事業展開が見込まれることから選定に至った。

●令和7年度一般会計予算

問 滞納者への対応について具体的な考え方は。

答 期限内納付をしていただくよう進めていくのと同時に、滞納者の事情にも寄り添った納税相談を行いながら滞納額が減るように努める。徴収推進室を中心として職員挙げて滞納が減るよう努力させていただきたい。

問 宅地等介在農地の適正な課税の考え方は。

答 過去の事例との公平性も加味しながら調査研究し対応していく。

問 旧町民プールを総合福祉会館へ改修する計画の展望は。

答 物価高騰の影響などを踏まえ、他の用途による跡地利用や、更地にすることも含めて、国の補助メニューなども調査研究しながら検討している。公共施設総合管理計画に基づき、町内施設の今後について順次検討していく。

問 新食肉基幹市場建設の令和7年度の展望は。

答 地元とは調整段階であり、県建設促進協議会においては事業主体が決まっていない状況。県のリーダーシップをお願いしながら進めていきたい。令和7年度は用地取得のための必要な調査費を計上した。

問 国の交付金を活かした、町独自で持続可能な政策の成功事例を見出す知恵や工夫についての所見は。

答 交付金を活用して養老Payや関連事業、YORO健康通帳などを実施し、他市町が視察に来るなど県内でもモデル事業になっていると考えている。新年度以降も継続して取り組んでいく。

問 町長が大切にしている町民目線の基準は。

答 職員だけにまかせることなく、常日頃から現場に出て地域の方々と接しながら様々な意見を頂戴し課題を把握するよう心掛けている。

問 （仮称）第5ポンプ場の（仮称）はいつ取れるのか。

答 名称をどうするかは上下水道事業経営審議会などで協議しながら検討していく。

●令和7年度一般会計補正予算（第1号）

問 町民会館が空調設備工事により9月から約1年間休館する予定とのことだが、過去に実施されてきたはたちの集いや愛の詩発表会などのイベントについては、主催者や関係者との協議は行われているのか。

答 町民会館が使用できるという前提で使用申込等の調整をしてきたが、各種団体へは9月以降は使用できない前提で再度調整いただくようお伝えしている。町主催行事については担当課にて今後調整していく。

問 新年度予算の保守点検等委託の取扱いはどうなるか。

答 各設備の保守点検委託業務があり、年度初め早々に年間の委託契約を締結するが、工事が開始され休館になった時点で変更契約を行う予定をしている。

要望 愛の詩事業は全国募集であるため、様々な工夫をして実現していただきたい。

問 中ホールの空調修繕期間は利用停止になるのか。

答 利用は可能。中ホールは町民会館の代替施設となるので、町民会館を休館するまでには中ホールを万全の状態で利用いただくよう空調修繕を終了したいと考えている。

問 仮設で設置する空調設備の内容は。

答 町民会館2階に大型スポットクーラーを2、3台ほど設置予定。

問 町民会館空調設備工事の事業費はいくらを見込んでいるか。

答 詳細設計の結果によるので現時点ではまだ算定できない。